



平成 30 年 5 月 30 日

# 福生市 定例記者会見資料

資料 3-1

～「誰もが住み続けたくなる歩いて暮らせるまち」を目指して～

## 都内初！ 立地適正化計画を策定しました

福生市では、人口減少や高齢化に適切に対応し、持続可能な都市経営を進めるため、平成 30 年 3 月に「福生市立地適正化計画」を策定しました。

本計画により、医療・福祉・子育て支援・商業施設等を集約し、これらの施設等に住民が簡単にアクセスできるまちづくりを目指します。

### ■立地適正化計画における福生市の施策

立地適正化計画は、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等のさまざまな都市機能の誘導により、コンパクトなまちづくりと地域交通の再編との連携による「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指すための計画です。

なお、東京都内の区市町村では、福生市の策定が初となり、「駅周辺の拠点性強化に寄与する施策」や「子育て世代の定住促進・誘導に寄与する施策」などを展開します。

- ◆再開発事業に基づく福生駅西口地域の拠点性向上
- ◆富士見通り拡幅整備事業と特色ある沿道のまちなみ形成
- ◆子育て支援住宅整備助成事業 など

### ■福生市立地適正化計画の特徴

#### ○都市機能誘導区域の設定（生活利便施設等の立地を誘導する区域）

- ・ 交通利便性が高く、医療や福祉、商業などの都市機能が集積する拠点となる区域

#### ○居住誘導区域の設定

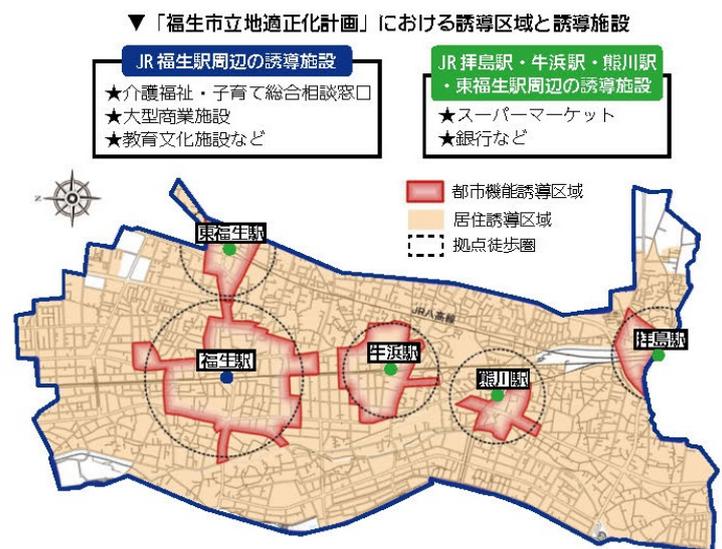
- ・ 市街化区域のうち、土砂災害特別警戒区域などを除いた区域

#### ○誘導施設の設定

- ・ サービスの向上・にぎわいの創出などに寄与する施設

#### ○誘導施策の設定

- ・ 都市機能の維持・確保、人口密度の維持・確保、公共交通ネットワークの充実に資する 47 の施策を展開



※都市機能誘導区域外での誘導施設の整備や、居住誘導区域外で一定規模以上の住宅の整備を行う場合は、工事着工の 30 日前までに市への届け出が必要です。

【問合せ】 まちづくり計画課 計画グループ ☎042-551-1952